

## 令和7年第4回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和7年5月1日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和7年5月9日 午後1時30分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	樋 口 博 美	2番	林 政 美
3番	牛 丸 圭 也	4番	吉 澤 光 雄
5番	古 村 幹 夫	6番	松 澤 千代子
7番	栗 林 俊 彦	8番	高 木 智 香
9番	小 澤 瞳 美	10番	本 田 光 陽
11番	向 山 光	12番	小 林 テル子
13番	津 谷 彰	14番	舟 橋 秀 仁

### 6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 財産の取得について（避難所用折り畳みパーテーション）
- 日程第4 議案第2号 財産の取得について（避難所用折り畳みベッド）
- 日程第5 議案第3号 財産の取得について（災害用ポータブル電源）
- 日程第6 議案第4号 財産の取得について（災害用組立型自動ラップ式トイレ）
- 日程第7 議案第5号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）
- 日程第8 議案第6号 調停を成立させることについて
- 日程第9 議案第7号 監査委員の選任について

### 7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武 居 保 男 副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳 総務課長	三 浦 秀 治
まちづくり政策課長	高 津 稔 DX・地方創生担当課長	赤 羽 謙 一
住民税務課長	桑 原 高 広 保健福祉課長	矢 島 秀 教
子育て応援課長	高 倉 健一郎 産業振興課長	丸 山 貴 之

商工観光担当課長	菅 沼 隆 之	建設水道課長	熊 谷 健 司
会計管理者	上 島 淑 恵	学校支援課長	竹 村 智 博
学びの支援課長	福 島 永	辰野病院事務長	桑 原 さゆり

#### 8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	菅 沼 由 紀
議会事務局庶務係係長	原 梢

#### 9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 1 番	樋 口 博 美
議席 第 2 番	林 政 美

#### 10. 会議の顛末

##### ○議会事務局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

##### ○議 長

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 4 回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第 4 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

##### ○町 長

本日、ここに令和 7 年第 4 回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、時節柄、大変お忙しいところご出席を賜りありがとうございます。先日の臨時議会におきまして、議会に新しい体制が組織されました。また各種審議会等の委員につきましても、お願いをしたところでございます。今後の町の発展にお力添えいただきますようお願い申し上げます。さて 4 月から始まりましたホタルの幼虫の上陸調査によりますと、5 月 6 日現在、5,262 匹の上陸が確認され、令和 6 年の年間 1,074 匹の上陸と比べますと、約 5 倍を確認しております。そろそろ上陸を終えてサナギとなりますが、ほたる祭り期間中に成虫の真っ盛りを迎られそうで、数としても時期としても期待できるということであります。新町発足 70 周年を迎える今年の第 77 回辰野ほたる祭りも多くのお客様にお越しいただき、美しいホタルの舞をご覧いただきたいと思っております。さて、今臨時会に提案いたします議案は、契約締結議案 5 件、調停に関する議案 1 件、議会選出の監査委員の選任の 7 件でありま

す。提案時、それぞれご説明申し上げますので、原案可決、同意くださいますようお願い申し上げ、臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規程により、議席1番、樋口博美議員、議席2番、林政美議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日一日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、財産の取得について（避難所用折り畳みパーテーション）、日程第4、議案第2号、財産の取得について（避難所用折り畳みベッド）、日程第5、議案第3号、財産の取得について（災害用ポータブル電源）、日程第6、議案第4号、財産の取得について（災害用組立型自動ラップ式トイレ）、以上4議案を一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第1号から議案第4号まで一括して提案理由を申し上げます。当財産の取得につきましては、令和7年4月25日指名競争に付した結果、落札者が決定しましたので財産を取得するため、辰野町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。議案第1号、財産の取得について（避難所用折り畳みパーテーション）について、取得する財産は避難所用折り畳みパーテーション951基、取得の方法は指名競争入札、取得金額は1,234万3,980円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口643番地1、沖山防災、代表者沖山竹志でございます。続きまして、議案第2号、財産の取得について（避難所用折り畳みベッド）について、取得する財産は、避難所用折り畳みベッド949台、取得の方法は指名競争入札、取得金額は1,012万5,830円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口643番地1、沖山防災、代表者沖山竹志でございます。続きまして議案第3号、財産の取得について（災害用ポータブル電源）について、取得する財産は、災害用ポータブル電源95台、取得の方法は指名競争入札、取得金額は2,110万

9,000 円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口 1990 番地 12、有限会社中谷商工、代表取締役中谷洋平でございます。続きまして議案第 4 号、財産の取得について（災害用組立型自動ラップ式トイレ）について、取得する財産は災害用組立型自動ラップ式トイレ 95 台、取得の方法は指名競争入札、取得金額は 2,413 万 9,500 円、契約の相手方は長野県上伊那郡辰野町大字樋口 1990 番地 12、有限会社中谷商工、代表取締役中谷洋平でございます。以上、提案理由を申し上げました。内容につきましては総務課長から説明申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

#### ○総務課長

それでは内容につきましてご説明申し上げます。いずれの財産につきましても、国庫補助事業の新しい地方経済・生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型による避難所の環境改善に資するため購入するものでございます。議案第 1 号の避難所用折り畳みパーテーションにつきましては、その概要は、メッシュ構造の天井を含む一体型のものであるので、避難者の避難所生活において、プライベートが確保できるものであります。高弾性スチールフレームによる自立式のポップアップ構造となっておりまして、設置が容易に行えることが特徴でございます。幅 200 センチ、奥行き 200 センチ、高さ 180 センチのサイズですが、収納時は 80 センチの直径の円形にですね、コンパクトに収納することができますので、収納確保も容易でございます。議案第 2 号の避難所用折り畳みベッドにつきましては、ワンタッチ式で開閉できることから、設置がとてもスムーズに行えます。フレームはスチールパイプを使いまして、200 キロ以上の耐荷重試験をクリアしております。避難所用寝具として長時間の使用にも耐えうる構造となっております。展開時のサイズは幅 75 センチ、縦 190 センチ、高さ 40 センチであります。議案第 3 号の災害用ポータブル電源につきましては、災害時における非常用電源として、避難所や災害本部で安定した電源確保を目的に、静音性の優れたものであり、家庭用コンセントから充電しながら放電もできるものでございます。AC が 3 個、USB タイプ A が 4 個、タイプ C2 個の出力ポートがあるので、様々な機器に対応できます。各避難所に設置しながら日頃からですね、普段使いができるというところが特徴でございます。議案第 4 号の災害用組立型自動ラップ式トイレにつきましては、災害時の非常用トイレとして、多様な利用者に幅広く活用できます。感染症の蔓延を抑制し、衛生面においても優れた効果を発揮できるものであります。工具を使用

せず容易に設置ができまして、1回の使用ごとポリエチレン防臭5層フィルムを熱圧着することで、排せつ物等を梱包し自動で切り離す構造となっております。よって中身が漏れません。また水を使わず匂い、菌も漏れないものとなっております。実際に能登半島地震でも使用実績があるため、災害時の備えとなるものでございます。いずれの備品も設置訓練などを行なながら、実際の災害時にもスムーズに活用できるようにしてまいりたいと考えております。以上が内容についての説明でございます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより議案第1号から議案第4号の4議案に対して一括して質疑、討論を行います。ありませんか。

○栗林(7番)

質問なんですが、議案1号、パーテーション951基、折り畳みベッド949台となっているんですけど、これなんか中途半端な数に感じるんですが、これは何か理由があってこの数になったんでしょうか。

○総務課長

こちらの台数につきましては、当初交付申請の段階では1,000台ということで申請をしているものであります、交付決定がされるにつきまして当初3,918万6,000円のですね、補助金額で申請ができたんですけども、交付決定は3,800万ということで、一部ですね交付決定の額が変更になってきました。よってその減額となった部分を、この台数でこのポータブルベッドとそれからパーテーションですね、の台数で調整をかけてですね、いるというものでございます。電源とかそれからトイレにつきましては、当初の申請どおりのもので申請しておりますので、お含みいただきたいと思います。以上であります。

○栗林(7番)

ありがとうございます。

○議長

ほかにいかがですか。

○津谷(13番)

折り畳みパーテーションと折り畳みのベッドそれぞれあるんですけども、これそのパーテーションの中にこのベッドをセットでするということは想定しているのか、

200 センチのパーテーションで 190 センチのベッドなんですが、理論上は 10 センチの幅があるわけなんですが、これおそらく外側の寸法だと思うんですけど、それって両方併用で使えるものなんでしょうか。

○総務課長

パーテーションの中にベッドの設置というのも想定する中での発注となっておりますので、利用可能というふうに考えております。以上であります。

○議長

よろしいですか。ほかにいかがですか。

(議場 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。最初に、議案第 1 号、財産の取得について（避難所用折り畳みパーテーション）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。次に議案第 2 号、財産の取得について（避難所用折りたたみベッド）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第 2 号は原案のとおり可決されました。次に議案第 3 号、財産の取得について（災害用ポータブル電源）議案を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第 3 号は原案のとおり可決されました。次に議案第 4 号、財産の取得について（災害用組立型自動ラップ式トイレ）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。日程第7、議案第5号、財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第5号財産の取得について（消防ポンプ自動車）について、提案理由を申し上げます。当財産の取得につきましては、令和7年4月25日、指名競争に付した結果、落札者が決定しましたので、財産を取得するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得する財産は、消防ポンプ自動車1台、取得の方法は指名競争入札、取得金額は3,079万9,330円、契約の相手方は、長野県上伊那郡南箕輪村885番地1、晴海産業株式会社、代表取締役堀秀徳でございます。以上、提案理由を申し上げました。内容につきましては総務課長から説明申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○総務課長

それではポンプ自動車につきまして内容をご説明いたします。現在、第4分団が使用しています車両は、平成5年11月に導入した車両でございます。31年が経過をいたしまして、故障時の部品調達が困難である等の理由のため、更新を行うものでございます。今回導入する消防ポンプ自動車でございますが、日本機械工業株式会社が製造するものとなります。6名が乗車できるCD1型の消防専用シャーシで、ベース車両は日野リュートロディーゼルエンジン4輪駆動マニュアルトランクミッション車でございます。ポンプ性能は日本産業規格に対応し、送水圧力0.85メガパスカルで、放水量は毎分2,000リットル以上となる最新のポンプを搭載したものです。また災害時に必要な充電式投光器、保冷温庫、折りたたみ式リアカー等を装備しています。以上が内容についてでございます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第5号、財産の取得について（消防ボ

ンプ自動車) を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 5 号は原案のとおり可決されました。日程第 8、議案第 6 号、調停を成立させることについてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

はい。議案第 6 号、調停を成立させることについて、提案理由を申し上げます。町と相手方との間で締結した請負契約に基づく工事 2 件について、相手方が実施した当該工事の追加工事費用の負担について、双方の見解が異なり、合意に至っておりませんでした。町の支払い義務の有無と、支払う必要があるとされた場合の町が負担すべき額を確定するため、令和 6 年 10 月 22 日に伊那簡易裁判所に調停の申し立てを行い、これまで 3 回にわたって調停が実施されました。ここで令和 7 年 4 月 14 日に町が解決金 250 万円を相手方に支払う調停条項案が、裁判所より提案されました。町が本来負担すべき正当な額が確定し、本件問題の解決を図るため、地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により議会の議決を求めるものであります。以上、提案理由を申し上げました。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第 6 号、調停を成立させることについてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

○議 長

日程第 9、議案第 7 号、監査委員の選任についてを議題といたします。ここで、地

方自治法第 117 条の規程により、小澤睦美議員の退席を求めます。小澤議員。

(小澤 睦美議員 退場)

○議 長

提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

地方自治法第 196 条の規定により議員の中から選任する監査委員 1 名につきまして、議会の同意を求めるものであります。小澤睦美さんは、長年、町議会議員を務められ現在 3 期目にあたりますが、この間、議会副議長、議会活性化委員長等を歴任され令和 5 年より監査委員をされております。また町職員としても行政運営に携わってきた豊富な知識と経験もお持ちで、行財政に精通されており監査委員として適任と認め選任いたしましたく提案するものであります。ご審議の上、原案同意くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより、議案第 7 号、監査委員の選任についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、議案第 7 号は、原案のとおり同意することに決しました。小澤睦美議員の入場を求めます。

(小澤 睦美議員 入場)

○議 長

以上で、本臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。よって、令和 7 年第 4 回辰野町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

5 月 9 日 午後 1 時 54 分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係係長 原梢の記録したものであつて内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 1番

署名議員 2番